

処分事案一覧

所属・職	処分の理由	処分内容	処分年月日
上下水道部業務課主任	令和5年5月15日、帰宅後の午後7時36分頃、近鉄橿原線九条駅の東側道路を自家用車で南進中に、北進してきた対向車と通行トラブルになり、対向車を運転していた男性と口論になった後、同男性の肘を掴んだり、自身の肘で同男性の顎を殴るなどし、加療約18日間のけがを負わせた。	停職6月	令和5年8月31日
福祉部介護福祉課主事	令和5年6月5日午後7時55分頃、自家用車で帰宅し、自宅駐車場に駐車しようとしたところ、同居する母親が横たわっていたのを気付かずに轢いてしまい、死亡させた。	停職1月	令和5年8月31日
産業振興部農業水産課係長	住所変更等の届け出後に、当初予定していた転居先が変更になったにもかかわらず、正しい住所の届け出等の申請を怠り、そのまま放置し、平成13年11月から平成31年1月までの17年3ヶ月もの長期間にわたり、住居手当及び通勤手当を不正に受給していた。	減給6月 (10分の1)	平成31年3月19日
クリーンセンター衛生センター主任	平成30年12月9日、温泉施設で飲酒し、午後0時5分頃、酒気を帯びた状態で車を運転、7台の車が絡む事故を起こし、6人に軽傷を負わせ、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕された。同年1月28日にも酒気帯び運転で交通事故を起こし、同年2月13日に停職6月の懲戒処分を受けていた。	免職	平成31年1月11日
総務部秘書人事課主任	平成30年10月27日、奈良市内の飲食店で酒を飲んだ後の帰宅途中、午後10時40分頃、近鉄奈良線新大宮駅から生駒駅の間を走行中の電車内で、2人掛け座席の隣に座っていた女性の胸などを触ったとして奈良県の迷惑防止条例違反(卑わいな行為)の疑いで逮捕、送検され、平成30年12月20日付で不起訴処分となった。	停職6月	平成30年12月28日
農業委員会事務局長	平成29年12月25日午後2時27分ころ、市内で業務を終え、公用車で帰庁途中、側道から本道へ右折する際、安全確認を怠り、直進してきたワゴン車と出合頭の衝突事故(発生場所:大和郡山市城町645番地付近)を起こした。	戒告	平成30年2月27日
クリーンセンター衛生センター班長	平成30年1月28日午前11時30分から昼食時に飲酒后、正午に昼寝、午後4時過ぎに家族を送迎するため、軽乗用車を運転、その帰宅途中の午後4時18分に、交差点で信号待ちをしていた乗用車に追突した。交通事故の通報で駆けつけた警察官が呼気を調べたところ基準値を超えるアルコール分が検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕された。	停職6月	平成30年2月13日
福祉健康づくり部厚生福祉課長補佐	平成26年度において、奈良県下で福祉事務所を有する市町村で構成する奈良県査察指導員会に関し、その事務局事務を担うべき担当職員がこれを怠ったまま放置し、前任の市町村から関係文書、電子情報媒体、繰越金、会の公印等を引き継いだにもかかわらず、事務放置の発覚を恐れ、それらを自宅に持ち帰って隠匿し、平成29年1月12日に関係自治体から指摘を受けるまで虚偽報告を重ねてその事実を隠蔽し続けた。	停職1月	平成29年2月3日

福祉健康づくり部厚生福祉課長	非違行為者に対する管理監督責任	減給1/10 3月	平成29年2月3日
上下水道部長 (元 福祉健康づくり部長)		戒告	平成29年2月3日
文化体育振興公社事務局長 (元 福祉健康づくり部次長)		戒告	平成29年2月3日
中央公民館長補佐 (元 福祉健康づくり部厚生福祉課長補佐)		戒告	平成29年2月3日
福祉健康づくり部厚生福祉課長補佐		戒告	平成29年2月3日